

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月4日
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 土井 春彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部管掌 鈴木 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部管掌 鈴木 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

2 - 1 サンシン電機株式会社

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	サンシン電機株式会社
住所	東京都町田市原町田一丁目13番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 若島 賢二
資本金	310百万円(平成24年12月31日現在)
事業の内容	電子機械器具の製造及び販売、エレクトロニクス製品の受託加工等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	個(うち間接所有: 個)
異動後	2,280,000個(うち間接所有: 個)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	% (うち間接所有: %)
異動後	100% (うち間接所有: %)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成25年9月24日開催の取締役会において、サンシン電機株式会社の全株式を取得し、完全子会社化することについて株式譲渡契約を締結することを決議し、平成25年10月1日に本件譲渡に関する一連の手続を完了いたしました。

これにより、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなったためであります。

異動年月日
平成25年10月1日

2 - 2 SANSIN(MALAYSIA)SDN.BHD.

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	SANSIN(MALAYSIA)SDN.BHD.
住所	Lot55,Bakar Arang Industrial Estate 08000 Sungai Petani,Kedah Darul Aman,Malaysia
代表者の氏名	取締役社長 今野 泰志
資本金	15Mil RM(平成24年12月31日現在)
事業の内容	電子機械器具の製造及び販売、エレクトロニクス製品の受託加工等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	個(うち間接所有: 個)
異動後	15,600,000個(うち間接所有: 個)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 % (うち間接所有： %)
異動後 100% (うち間接所有： %)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成25年9月24日開催の取締役会において、SANSHIN (MALAYSIA) SDN.BHD.の全株式を取得し、完全子会社化することについて株式譲渡契約を締結することを決議し、平成25年10月1日に本件譲渡に関する一連の手続を完了いたしました。

これにより、同社の純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上に相当し、さらに同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなったためであります。

異動年月日

平成25年10月1日

以上